



明るい選挙推進機関紙



白ばら

第54号

平成30年3月10日発行

小千谷市選挙管理委員会

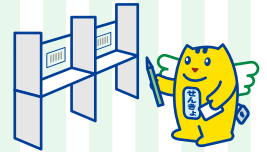


小千谷西高等学校で 出前授業を行いました

将来の有権者として政治・選挙の意義や重要性を理解してもらうため、小千谷西高等学校の2年生を対象に「明るい選挙出前授業」を行いました。

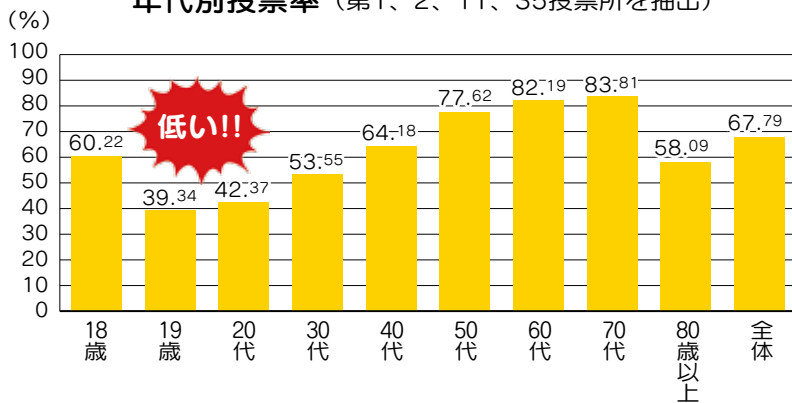
出前授業では、選挙制度などについて説明した後、実際の選挙で使われている投票記載台や投票箱を使いながら、「西高市」の市長を選出するという想定で模擬投票を行いました。

これまで選挙や政治に関心がなかった生徒も、出前授業を通じて興味を持つきっかけとなったようです。



衆議院議員総選挙の投票率

衆議院小選挙区選出議員選挙
年代別投票率（第1、2、11、35投票所を抽出）



昨年10月22日に、第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われました。

衆議院小選挙区選出議員選挙の年代別投票率（左表）は、若年層ほど低い傾向にあり、特に19歳の投票率は70代の投票率の半分以下でした。

投票を棄権してしまうと、一部の人の考えだけに基づいて政治が行われることにつながりかねません。より良い社会をつくるため、自分の1票を投じることの重要性を、今一度考えてみませんか。

今年の選挙の予定

小千谷市長選挙投票日：11月18日(日)

棄権することなく
投票しましょう！



ギモン1

Q テレビなどの「当選確実」はどうやって決めるの？



A テレビで開票速報番組を見ていると、開票が始まってすぐに「当選確実」と報道されることがあります。

これは、報道機関がそれぞれ調査をして、当選が確実だと判断した時に発表されるもので、選挙管理委員会が発表しているものではありません。そのため、過去には「当選確実」と報道されても実際には当選しなかったという事例もありました。



ギモン2

Q 日常の付き合いが法律違反になることがあるって本当？



A 選挙が行われていない時でも、政治家が有権者にお金や物を贈ったり、有権者が政治家に寄附を求めたりすることは法律で禁止されています。地域の集会やお祭りに対する飲食物の差し入れや、病氣見舞・入学祝などを受け取ると法律違反になることがありますので、日常の付き合いのつもりであっても注意が必要です。

※政治家とは、公職の選挙の候補者や候補者になろうとする人、現に公職にある人のことをいいます。



教えて！選挙のギモン

ギモン3

Q インターネットで投票できないの？



A 現在の制度では、インターネットを使っていつでもどこでも投票できるという仕組みは、主に次の理由からまだ導入されていません。

- ▷ 投票所外で投票する場合、脅迫などによって投票先が誘導される危険性がある。
- ▷ 誰がどの候補者に投票したのかという情報を、抜き取られたり操作されたりする危険性がある。
- ▷ 機械の故障・誤動作が起きた時、投票や集計ができなくなる危険性がある。

インターネットを利用した選挙運動は既に一部が認められていますが、投票ができるようになるのはまだ先になりそうです。

ギモン4

Q 住民票を残したまま市外に引っ越したら、小千谷市まで行かないと投票できないの？



A 選挙で投票できるのは、原則として住民票のある市区町村です。小千谷市に住民票を残したまま市外に引っ越しをしたり、住民票を移しても3か月が経っていなかったりする場合は、引っ越し先の市区町村で投票することができません。

そのような場合は、小千谷市に投票用紙を請求し、引っ越し先の市区町村で投票用紙を記入する「不在者投票」という制度を利用することができます。選挙の際は、小千谷市選挙管理委員会までお問い合わせください。

